

温泉審査部会報告（令和5年度）

1 活動内容

温泉法第32条及び長野県環境基本条例第31条に基づき設置され、温泉法による土地掘削・ゆう出路増掘・動力装置申請及び温泉に関する事項について、知事からの諮問に基づき調査・審議を実施。

2 委員

（任期：令和6年1月20日～令和8年1月19日）

職名	氏名	所属等
部会長	齋藤 武士	信州大学理学部 教授
委員	荻原 祥子	戸倉上山田温泉「荻原館」女将
〃	小日向 義夫	白骨温泉「泡の湯旅館」会長
〃	窪田 ひろみ	（一財）電力中央研究所サステナブルシステム研究本部 上席研究員
〃	小林 信恭	（一社）長野県薬剤師会 事業部検査課 検査第一課長
〃	榊原 厚一	信州大学理学部 助教
〃	清水 智弥	弁護士
〃	高橋 孝行	（公財）中央温泉研究所 第2部 主任

3 開催日

部会名	開催日
令和5年度第1回（第321次）温泉審査部会	令和5年6月8日（木）
令和5年度第2回（第322次）温泉審査部会	令和5年9月13日（水）
令和5年度第3回（第323次）温泉審査部会	令和6年2月13日（火）

4 審査及び行政処分の件数

行政処分		申請	許可	不許可	※継続審議
第3条による土地掘削許可		6	6	0	0
第11条による 増掘又は動力 の許可	増掘	1	1	0	0
	動力の装置	3	3	0	0
第5条による許可の有効期間の更新		1	1	0	0
第9条による許可の取消し等		0	0	0	0
第10条による原状回復令		0	0	0	0
第12条による温泉採取制限命令		0	0	0	0
第14条による温泉ゆう出目的 以外の土地掘削の制限		0	0	0	0
第31条による許可の取消し等		0	0	0	0
温泉法違反者の告発		0	0	0	0
合 計		11	11	0	0

5 許可処分とした地域等

許可	内 容	地 域
土地掘削	温泉を湧出させる目的で、土地を掘削する場合の許可	飯田市 軽井沢町 小谷村
増掘	温泉湧出路の拡張・深度の増加など湧出量を増加させる場合の許可	小谷村
動力の装置	温泉の湧出量を増加させるために動力装置を設置する場合の許可	飯山市 軽井沢町 飯綱町